

お客さま本位の業務運営に関する取組方針

平成30年10月24日 制定
令和3年9月21日 一部改正

共立信用組合

共立信用組合は、地域の皆様との心と心のふれあいを大切に、共存共栄を旨としたきめこまかな金融等のサービスを通じて、地域になくてはならない組合となるため、「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」を策定いたしました。

この方針を通じて、より一層お客さまのお役に立ち、親しまれる“Shinkumi Bank きょうしん”として、役職員一同、全力を尽くしてまいります。

1. お客さまの最善の利益の追求

お客さまの立場に立ち、お客さま本位の金融商品やサービスの提供をしてまいります。

2. 利益相反の適切な管理

法令等を遵守し、誠実かつ公正に努め、お客さまの不利益にならないよう、適切な管理に努めてまいります。

3. 手数料等の明確化

お客さまにご負担していただく手数料やその他費用については、お客さまにご理解いただけるよう丁寧に説明いたします。

4. お客さまにふさわしいサービスと必要な情報提供

お客さまに金融商品やサービスを提供するにあたり、取引条件やリスクについて、分かりやすく説明いたします。

5. 職員への動機づけ・ガバナンス体制

心と心の繋がりで、『お客さまにとって最高のパートナー』となれるよう、信頼に応えられる職員育成に努めてまいります。

以上

『お客さま本位の業務運営に関する取組方針』成果指標

項目 (信頼のパフォーマンス)		令和4年3月末	令和5年3月末	令和6年3月末
組合員数の推移 名	基盤拡充	31,704	31,930	31,953
預金残高の推移 百万円	受信業務	165,884	165,573	164,808
定積世帯数の推移 世帯		12,598	12,636	12,360
融資残高の推移 百万円	与信業務	84,059	80,876	80,563

◇当組合は投資信託やデリバティブ商品等、お客さまに損失を与える可能性のあるリスク商品（※）の取扱はしておりません。
また、金融商品の組成にも携わっておりません。

※リスク商品：運用期間中の金利変動や価格変動、為替相場の変動により、将来のリターンが変動し、状況によって元本割れとなる可能性のある商品を指します。

◇本取組方針は必要に応じて見直しを行ってまいります。